

1 日時：平成18年6月21日（水）

2 場所：宮城県庁9階 第一会議室

3 出席委員（敬称略）

浅川昭恵、伊藤順子、渡邊桂子、佐々木寿美子、小松れい子、三塚正宏、
船渡隆平、若生裕俊、福田英子、大河内裕子、小田泰子、山本壽一、平本福子
畠山英子、菊地啓子、高橋信壮、大友浩幸、田原迫洋一

4 会議録

司会（健康対策課：大森課長補佐）

ただ今から、宮城県食育推進会議を開催致します。当会議は、情報公開条例第19条の規定に基づき公開とさせていただきます。

それでは、会議開催に当たりまして、加藤保健福祉部長から御挨拶させていただきます。

加藤保健福祉部長

宮城県保健福祉部長の加藤でございます。本日は、お忙しいところ御出席をいただきありがとうございます。委員の皆様には、日頃から保健医療福祉行政の推進に御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、県では、本年3月に本県のこれまでの保健・医療・福祉の歩みをより確かなものとし、さらに発展させるための道筋として「みやぎ保健医療福祉プラン」を策定いたしました。プランの中でもライフステージに応じた健康づくりを進めるため、家庭、学校、保育所、地域等が連携して食育を推進することが緊急課題であり、食育についての理解を深め関係者が連携・協力しながら取り組んでいくことを掲げております。なお、食育につきましても、これまでも庁内各部署・教育庁等と連携を図り取り組んで参りましたが、今回作成していただきます推進計画を踏まえ、さらに横断的・総合的に取り組んで参ることとさせていただきます。

6月は、国において「食育月間」とされており、「食事バランスガイド実践週間」の設定など様々な取り組みが行われておりますが、その一環として、大阪府を会場に開催されます「第1回食育推進全国大会」に本県の取り組み事例をパネルとして紹介する予定としております。本県においても「食育月間」等の設定により重点的な推進運動を展開していきたいと考えております。

本日は、第2回の会議ということで、第1回の会議において委員の皆様から賜りました御意見等を踏まえ、事務局におきまして検討してまいりました食育推進計画の骨子案を御提示させていただきます。委員の皆様から骨子案に対する忌憚のない御意見、御指導をいただき、計画案を作成してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い致します。

委員の皆様のお協力と御支援をお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

司会（健康対策課：大森課長補佐）

ここで委員の方々の出席状況につきまして御報告させていただきますけれども、宮城県生活協同組合連合会の齋藤委員及び町村会の佐々木委員におきましては、本日所用により御欠席となっております。それでは早速次第3の議事に入ってまいりたいと思います。

ここからは平本会長に議長をお願い致します。それではよろしくお願い致します。

議長（平本会長）

それでは、次第に沿ってまいりたいと思います。まず始めに、議事（1）宮城県食育推進計画骨子案についての、説明をお願い致します。

事務局（健康対策課：日地谷主任主査）

宮城県健康対策課の日地谷と申します。よろしくお願い致します。それでは、私の方から食育推進計画骨子案について御説明致します。まず始めに、お手元に配付させて頂いております資料の2を御覧頂きたいと思っております。この資料は、推進計画骨子案の構成をまとめさせて頂いたものでございます。始めに、こちらの資料に従い全体的な構成に

つきまして、若干御説明させていただきます。まず一番上の括弧でございますが、これは骨子案の項目1「計画策定の趣旨」と2「計画の位置づけ」について記載しております。まず、計画策定の趣旨でございますが、現在食をめぐる状況につきましては、核家族化や生活時間の多様化等により家族揃って食事をとる機会の減少など、家庭での食事に対する関心の低下が指摘されており、また、栄養の偏りや朝食の欠食などの食習慣の乱れに起因する健康への影響も懸念されています。一方では、BSEや鳥インフルエンザ、食品偽装表示問題などにより、食品の安全性に対する不信感が強まる反面、安全・安心に対する関心が高まっています。また、食料の生産や加工の場面に触れる機会の減少とともに食の大切さや食への感謝の念が希薄化しているという指摘もございます。このような状況へ対応するため、国においては食育基本法が施行され、食育推進基本計画が作成されたところでございます。本県におきましても、これまで、「食材王国みやぎ」の多彩で豊富な食材を活用した「みやぎ食と農の県民条例基本計画」等に基づくさまざまな取り組みや、学校での給食や教科指導を通じた食事指導、「みやぎ21健康プラン」に基づく食をとおした健康対策などの取り組みを行って参りました。食育の取り組みを着実に実効性のある取り組みとするためには、これら個々に行ってきた取り組みを、点から線へ、線から面への取り組みに転換していくことが望まれております。宮城県食育推進計画は、このような背景を踏まえ、宮城の食育を総合的かつ計画的に推進していくための指針として策定するものでございます。以上が計画策定の趣旨でございます。次に、計画の位置づけについてでございますが、本計画は、食育基本法第17条第1項に規定します都道府県食育推進計画として位置づけ、みやぎ21健康プラン等の既存の関連計画と連携しながら食育を推進していくこととする旨記載しております。資料2の中段以下についてでございますが、2つの基本目標、6つの視点、4つの施策の展開方向を踏まえ、具体的には、乳幼児期から高齢期までの6つのライフステージに応じた取り組み内容をまとめております。後半は、食育を全体的に進めていくための推進運動の展開や推進体制の整備について記載しております。以上、骨子案の全体構成を御説明致しました。

続きまして、資料3を御覧頂きたいと思っております。骨子案の記載内容について御説明致します。1ページ及び2ページの計画策定の趣旨と計画の位置づけにつきましては、割愛させていただきます。また、3「宮城県における食をめぐる現状」につきましては、第1回の当会議におきまして御説明させていただきましたように、食生活の変化、食に起因する健康課題、食に関連する問題の3点について記載させて頂いておりますが、内容等につきましては、さらに検討を加えて行きたいと考えております。続きまして、4「食育推進の目標に関する事項」につきましては、内容を未だ記載しておりませんが、ここでは、計画の目標年次や定量的な数値目標を設定する方向で検討しております。続きまして、5「食育推進の基本目標」と6「食育推進の視点」についてでございますが、お手元に配布させて頂いております資料1を御覧頂きたいと思っております。この資料は、前回の会議におきまして、各委員の皆様から頂きました御意見等をまとめさせて頂いたものでございます。頂きました意見の内容からキーワードを導き出し、計画作成の考え方を整理致しました。この考え方を踏まえ、骨子案の3ページにございます、5「食育推進の基本目標」として、「(1)県民一人ひとりが、食を生きる上での基本としてとらえ、健全な食生活や心身の健康増進を目指します。」、「(2)多彩で豊富なみやぎの食材の理解と食をとおした豊かな人間形成を目指します。」という2つの基本目標を掲げさせて頂き、食育を推進する上での視点として、「(1)健全な食生活に必要な知識の習得と実践能力の育成」、「(2)家族や友人との食事をとおした食べる楽しさの実感」、「(3)地産地消や体験活動等をとおした「食材王国みやぎ」の多彩で豊富な食材の理解」、「(4)宮城の風土や地域に培われてきた食文化の継承」、「(5)誰もが分かりやすく、実践できる食育の推進」、「(6)多様な機関の連携・協力による食育の推進」という6つの視点をあげさせて頂いております。これらの基本目標と食育推進の視点を踏まえて、具体的には、後ほど御説明いたします各ライフステージに応じた取り組みをまとめております。

また、7「施策の展開方向」につきましては、基本目標を達成するために、どのような展開方向で施策を行っていけば良いかを示すものとして、健康、感性、食材王国みやぎ、連携の4つのキーワードを御提示させて頂いております。

5ページを御覧願います。8「ライフステージに応じた食育の取り組み」についてでございます。この項目の構成と致しましては、まず始めに、それぞれのライフステージの食育のテーマと特徴を記載し、その後先ほど御説明致しました食育推進の視点をより具体的に表した取り組みの方向性を記載、家庭、学校・保育所、地域等での主な取り組み内容を示し、最後に県の主な取り組み内容を記載させて頂いております。お手元の参考2の資料を御覧頂きたいと思っております。家庭や学校、地域での主な取り組みを検討するに当たりましては、こちらの資料にありますように、食に関する課題・問題等が最も顕著に

9 ページを御覧願います。年代区分の考え方につきましては、いろいろな区分の仕方があると思いますが、特に中学校と高等学校の時期が、反抗期と重なることや、受験勉強による夜更かしなどを契機として食の乱れが顕著に現れる時期ではないかとの判断から、この年代を思春期という一つのライフステージとして整理させていただいております。思春期につきましては、おおむね13～18歳までの年代とし、「自立に向けた食生活の基礎づくり」をテーマとしております。取り組みの方向性としては、「社会人になる準備期間として、望ましい食生活習慣を身につける」、「健全な食生活に必要な正しい知識や、自立のために必要な調理技術を習得する」、「自分の健康に関心を持ち、食べものとの健康の関係についての意識を高める」、「食品の生産や流通に関心を持ち、食に関する意識を高める」、「食文化や料理への関心を高め、料理づくりの楽しさを実感する」の5点を上げております。家庭での取り組みについてでございますが、この時期は生活習慣が定着する重要な時期であるため、十分な睡眠や規則正しい食事をするなど、望ましい食生活習慣に配慮することが大切です。また、誤った認識による過度の痩身志向、不規則な食事や過食、偏食による肥満、サプリメントへの過度の依存などによる栄養バランスの乱れなどの問題が生じやすくなるため、食事が健康に及ぼす影響や適切に食品を選択できる知識を身につけることが望まれます。またこの時期は、ファストフードや外食をする機会が増え、義務教育終了とともに学校給食を受けなくなり、嗜好本意の食生活になりがちなことから、極端な栄養の偏りが生じやすくなります。家庭の食事では、米を中心として野菜、畜産物、水産物等を組み合わせた多様な副食から構成され、栄養バランスに優れた日本型食生活を心がけることが望まれます。また、食事の手伝いなどを通して調理の基本を身につけることも大切です。次に、学校での取り組みについてでございます。思春期における学校給食は、子どもたちの栄養管理、食物への関心や理解、食事の大切さを学ぶ上で、学童期にも増して大きな役割を担っています。しかし、義務教育の終了とともに、ほとんどの学校において給食の提供が無くなることなどから、子どもたちの食に対して直接的に働きかけることが困難となってきます。このため中学校においては、学童期に引き続き、栄養教諭や学校栄養士等を中心に学校給食を活用したさまざまな食育を展開するとともに、学校給食へ地域食材を活用し、地元の食材や伝統料理の理解を深めることも望まれます。また、この時期は、様々な知識を吸収し、物事を考える力や判断力が向上する時期ですので、過度の痩身や肥満が健康に及ぼす影響や、食事と体の関係など健全な食生活を送るために必要な知識を習得し、実践できる能力を育てることが大切です。地域での取り組みにつきましては、食べ物の生産等に関心を持ち食に関する意識を高めるために、地域の生産者、生産者団体及び事業者などが協力、連携し、食品の生産や販売等の現場における生徒の実習体験などを受入れる体制を整えることが望まれます。また、食生活改善推進員等のボランティアによる地元食材を活用した伝統料理などの料理教室を開催したり、学校での食育の取り組みに協力することも大切です。

11ページを御覧願います。青年期につきましては、おおむね19～39歳の年代とし、「健全な食生活の実現」をテーマとしております。取り組みの方向性としては、「健全な食生活実現のため、食に関する情報を見分ける能力を身につける」、「自分の健康に関心を持ち、適正な食事量や栄養バランスの知識を習得し実践する」、「地域活動等に参加し、行事食や伝統料理に関する知識や意識を高める」、「家族団らんの食事を通して、家庭での食育に取り組む」の4点を上げております。家庭での取り組みについてでございますが、食品表示や食の安全・安心に関する正しい情報を選択できる知識を身につけるとともに、それぞれにあった適正な食事量や栄養バランスに対する知識を習得すること、壮年期以降の健康の維持のために大切です。就職などにより生活環境が大きく変化するとともに、仕事も忙しいこの時期は、生活リズムや食事リズムが乱れがちになり、外食をする機会も増え、栄養バランスが偏りがちになるため、自らの食習慣を改善し、生活習慣病を予防するとともに、食生活の再点検と望ましい食生活習慣の維持・改善に努める必要があります。また、家族団らんの食事をおして、子どもたちに食事のマナーや食についての基礎的な知識、習慣を伝えることも大切な役割となります。地域での取り組みにつきましては、仕事などにより家庭外で食事をする機会が増えることから、飲食店や学生食堂、社員食堂などでは、栄養成分表示や食材表示など、利用者が食を選択する際に必要な情報の提供に努めることが求められます。また健康診断等をおし、疾病などを予防するための食生活習慣についての助言や指導を行うなど、食をおして健康を維持するための環境を整えることが大切です。さらに、地域活動等への参加をおし、地域の食材や行事食、伝統料理などについての知識を習得し、子どもたちに伝達することも大切です。また、食生活改善推進員等による地区講習会などで食に関する正しい情報を提供することも必要となります。

13ページを御覧願います。壮年期につきましては、おおむね40～64歳までの年代とし、「食生活習慣の維持と健康管理」をテーマとしております。取り組みの方向性としては、

「望ましい食生活習慣を維持する」、「自分の食生活と健康について考える」、「家庭食や行事食などを家族や子どもに継承する」の3点を上げております。家庭での取り組みについてでございますが、この年代は、公私にわたる忙しさから、不規則な食事や生活、栄養の偏りなどにより健康を損なう危険性が増すため、家庭では、望ましい食生活習慣を維持するとともに、家族及び自己の食生活を再点検し、塩分や脂肪の摂りすぎ、多量飲酒などによる肥満や高血圧、心臓病などの生活習慣病を予防する必要があります。また、家庭料理や行事食、地域の伝統料理などについての知識と技術を子どもに伝達することも大切です。地域での取り組みにつきましては、生活習慣病などの疾病に罹りやすくなる時期ですので、職場や地域での健康診断やがん検診、歯科健診などをおし、疾病を予防するための食生活習慣についての助言や指導を行うなど、食生活をとおした健康維持に関する環境を整えることが望まれます。また、地域の食材や特色ある食文化について、地域においてこれまで蓄積されてきた知識を活用し、家庭での実践に役立てる機会を提供することが望まれます。飲食店や社員食堂などでは、栄養成分表示や食材表示など、利用者が食を選択する際に必要な情報の提供に努めることが大切です。また、食生活改善推進員等による地区講習会などで食に関する正しい情報を提供することも必要となります。

14ページを御覧願います。高齢期につきましては、おおむね65歳以上とし、「食をとおした豊かな生活の実現」をテーマとしております。取り組みの方向性としては、「規則正しい食習慣をとおし健康の維持に努める」、「行事食や伝統料理に係る豊富な知識と経験を家族や地域に継承する」、「家族や友人、地域での人との交流により、生きがいをもち、心豊かな暮らしを目指す」の3点を上げております。家庭での取り組みについてでございますが、高齢期においては、家族との生活リズムの違いから孤食傾向になりやすく、退職や子どもの自立などに伴い、精神的に不安定となるため、努めて家族や友人と楽しい雰囲気ですごすことが望まれます。また、栄養素の過剰摂取や低栄養の予防、定期的な健康診断や歯科健診の受診などによる体と歯の健康の維持に努めることが大切です。また、体調に応じて食事内容を工夫するなどの配慮も必要となります。地域での取り組みについてでございますが、高齢者がこれまで培ってきた豊富な知識と経験は、地域の宝であり、食生活改善推進員などのボランティア活動に、貴重な知識や経験を積極的に提供し、地域において受け継がれてきた行事食や伝統料理などの食文化を、家族や地域などの次代の人々へ継承することは、生きがいをもって暮らす意味からも大切です。また、地域の一人暮らしの高齢者世帯への会食サービスなどの食支援を行うことも望まれます。

以上がライフステージに応じた食育の取組みについての概要でございます。なお、お手元に配布させていただきました参考1の資料につきましては、各ライフステージ毎の取組みの方向性と家庭、学校・保育所、地域、県の取組み内容を一覧にまとめた資料でございます。後ほど御覧頂ければと思います。

続きまして、15ページを御覧下さい。9「県民運動としての食育推進運動の展開」についてでございます。食育を円滑に推進するためには、各機関が連携、協力することは勿論、県民一人ひとりの意識の高揚と機運の醸成が必要不可欠であることから、「宮城県食育推進月間の設定と啓発活動の実施」、「食生活の重要性についての啓発」、「食育に係る取組み事例の紹介」、「食育に関する情報の伝達」などに取組むとともに、地域で活躍している多様な人材の活用と支援体制の整備に取組むこととしています。

また、10「食育推進体制の整備」についてでございますが、食育の取組みについては、県民一人ひとりが食の問題を自らの問題と捉え主体的に取組むことが重要ですが、それを支える各機関や団体等の取組みが、相互の連携、協力により点から線へ、線から面的な広がりをもつことが期待されることから、食育に係る推進体制を整備することとしています。

以上、長くなってしまいましたが、推進計画骨子案について御説明させていただきました。よろしくお願い致します。

議長（平本会長）

ありがとうございました。では、最初に確認事項でございますが、本日はこの骨子案を見て、細かい文言等については、各委員毎に後で宿題が出ているようですので、それは別にして、全体の内容についての意見交換が出来ればと考えております。ですので、先ほど説明がありましたので、順に基本的なところから御意見を頂ければと思います。3ページの食をめぐる現状までは、取りあえず置いておいて、本日は、基本的な基本目標をどうするか、目標とそれを推進していく視点、5、6、7番を含めて、具体的なライフステージに入る前の基本的な視点について御意見を頂ければと思います。確認ですけども、基本目標のところは、1番目にいわゆる心身の健康増進において、2番目に豊富な宮城の食材の理解だとか、人間形成という内容の3つのポイントが入っていると

思います。それと6番目の推進の視点については、(1)から(4)までが内容で、(5)と(6)はそれを推進していく方法です。ですから、(1)から(6)まで並んでおりますけれども、それは少し質的に異なる内容に構造化されていると思います。それと推進していく(1)から(4)の内容も、最初の基本目標の(1)と(2)に大枠として対応しながら、強いて言えば(1)と(2)が基本目標の(1)との対応であったり、基本目標の(2)のところ(3)と(4)に少し具体的に表現されているのかなと思います。このように構成されているのかなと受け取ったのですけれども。後は、委員の方々から意見を頂ければと思います。よろしく願いいたします。どなたからでも結構ですので口火を切ってください。

小田委員

医師会の小田と申します。非常に詳細な骨子で、苦心の跡は分かるのですが、これを見ますと、人生、生まれてから死ぬまで、全部みんな分かっていることを書いているという感じがします。何となく総花的で、イメージ的で、これで何かをできるのかと思います。努力目標で欠食をなくすと書かれてますけれども、欠食を70パーセントから0にすることが本当に出来るのかと、虚しい感じがします。食育自身が非常に難しい問題だということは分かるのですが、イメージだけが先走りしすぎて、実質が伴っていない気がします。例えば、欠食すると悪いというイメージがありますが、欠食したら本当にどういうことが出てくるのか、子どもたちが買い食いして食事をしないと現実問題としてどういう問題が起きるのか、今医学で、Evidence-Based Medicineということが言われていますけれども、そのEvidenceがないのではないかと感じながら聞いていました。こういうことをすると、こういうことが恐れられているので、こうしなければいけない。恐れられているのであって、現実には何が起きているのかが分からないことが多い、全て常識的ですから、このとおりやるのが本当なのだと思いますけれども、努力目標がこうと言われたら、何も結局出来ませんでしたという結果になるのではないかというのが感想です。

議長（平本会長）

ありがとうございます。御意見を頂いたのは、骨子が具体的には未だ出来ていないわけですので、御意見は骨子の中身に反映していくというやり方が建設的だと思うのです。私が、小田委員からの意見を頂いて思ったのは、骨子の中に例えばEvidenceがきちんと出来るようなことをしようということを盛り込んでも構わないのです。例えば、研究推進のようなものを盛り込んだ方がいいのではないかと入れば、その意見が推進計画の中に位置つくというように、私は思いますけれども。

小田委員

私は、それをすべきだと思っていました。例えば「はやね、はやおき、あさごはん」でも、それをしなければ何が起きるのかということ。このような案はどこの県でも作ると思うのですけれども、こうしたら、こうなるのだというEvidenceに根ざした情報が宮城県から発信出来ればというふうにも思います。総花的ではなく、ここにポイントを絞って、データを集めてこうであったということが発信できたらいいなと思います。

議長（平本会長）

推進していく体制の中に、そのようなセクションとか組織を置くということで、推進の後付というか、まさにEvidenceですよ。そのような御意見を頂ければ、また検討していくことになるのではないのでしょうか。他に御意見はいかがでしょうか。

菊地委員

ライフステージに応じた食育の取組み一覧表というのを、会議の前に送って頂きまして、私なりに、いろいろなものを見ながらその内容を検討してみました。幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期というライフステージに応じた食育の取組みはございますけれども、この中で宮城らしさを出すときに、どこを切り口にするのかなと思いました。私自身が食育推進会議の委員に応募した時に、乳幼児の検診に携わった者としての経験を書いて、公募委員に選ばれました。前回の会議の際に、福祉大の先生が、快い・美味しいといった感覚器を通した認知能力の臨界期は幼児期、特に離乳期であると、述べておられました。京都大学の先生も、やはり離乳食の時から大事だということ。離乳食の時から大事だということ。離乳食ということは家庭なのですよね。いろいろな枝葉はありますけれども、その中の一本の線というのは、やはり家庭だと思います。そうしますと、その家庭の中で子どもたちと関わるというのは母親ですけれども、母親の方々をフォローするような仕組みというのを、宮城らしさの中で打ち出して頂ければと思います。私は図書館ボランティアとしても関わっているので

すけれども、その中に子どもたちへの絵本の読み聞かせというのがあります。その時に、食育に関わるような絵本を探そうと思っても、なかなか無いのですね。やはり宮城らしさの中で、それには予算が伴いますけれども、宮城を題材とした絵本が一つあれば、保育所とか幼稚園でも活用することが出来るのではないかなというふうに考えております。

議長（平本会長）

今、菊地委員から頂いた意見を、本日の骨子案の検討事項から考えると、ライフステージの中の、特定のライフステージに強調して特徴を出した方が良いのではないかという御意見だと思います。ライフステージのことは、取りあえず後でと思っておりましたけれども、全体の構成の話ですので、今、菊地委員の宮城らしさを出すために乳幼児にポイントを絞ったらという一つの御意見ですけれども、そのことに関して他の方々御意見を頂けますか。いろいろなライフステージに関わっていらっしゃる方もおられると思いますし、学校の先生方もいらっしゃいますから。

伊藤委員

中学校の伊藤です。宮城県の全部の学校の数が、小学校と中学校を合わせまして673校あります。このライフステージの中の小学校と中学校の中に出てきておりました栄養教諭や学校栄養士などを中心という言葉が入っておりました。宮城県の給食センターの数は60あります。この中に栄養士が一人いるところ、二人いるところがあります。学校の数に栄養士の数が足りないのですね。そこで学校と栄養士とか栄養士技師が話し合いをして、学校の指導の中に組み込んで、いろいろと進めて欲しいという願いがあるのですが、その人数が足りないと思いました。県の方では今年度1名ですか栄養教諭を採用したというのが載ってましたが、その1名ではこれから長いことを考えると、採用の数もどのようにお考えになっているのかということもありましたので、その辺から数やパーセンテージを出して行ければ学校としては助かります。話がずれるかもしれませんが、栄養教諭を学校の方に取入れて授業をした場合に、いろいろな手続きがありまして、実際に給食センターで働いている人でも健康診断を受けて、学校の計画を出して、県の方にその書類を出して、許可が出て初めて学校の方におりてきて授業をするという形なのです。大変に面倒くさいといっは申し訳ないのですが、時間がかかるのです。実際に学級担任と栄養士と時間をとって進めるということも栄養士さんにとっては非常に困難なことだと思います。何故かということ、給食センターの方で自分の仕事があるのです。ものすごい数の給食をやっておりますので。県の方の採用のところで考えて頂ければいいのかなと思いました。ここのところでずれるかもしれませんが、そのところに文章表現されていますのでこの点どのようにお考えなのかなということで疑問に思うところです。

議長（平本会長）

ありがとうございます。伊藤先生、これは全体の構成なので、中身についてはいろいろとあるかとは思いますが。今菊地委員から重要な御意見をいただいたのは、ライフステージを全部ではなくて、強調した方がいいのではないかという御意見なので、違うライフステージに関わっていらっしゃる方から、もし御意見が頂けたらと思ったのでございますが、いかがでしょうか。

佐々木委員

食生活改善推進員なのですけれども、私たちの俗に言う食改は、どのライフステージにも関わっておりまして、協力していけるのかなと思って見ておりましたけれども、基本目標とかを推進していく上で、だんだん宮城らしさが出てくるのかなと思いました。最初から宮城らしさをどこかに出すのも大切なのですけれども、推進していく上で、だんだん宮城らしさがいろいろなところから出て行けばいいのではないのかなと思いました。

大河内委員

この基本目標の文言を拝見致しまして、あまりにも当たり前の文言なものですから、やってみようかなという気にはならないかなと思いました。中身的には、この通りとは思いますが、では、これならやってみようかというようなことであれば、何度も細かいところに出てきますが、「はやね、はやおき、あさごはん」推奨運動ということを、この食育の基本概念は、朝ご飯の欠食をなくそうということが、栄養のバランスも何もひっくるめてですけれども、それがまず、今の食生活の問題点だと思いますので、目標としてはどうしたら、はやね、はやおき、あさごはんが食べられる生活を送れるかと

いうところをつくるのが宮城の食育の基本目標というのが良いのかなと思いました。というのは、いろいろなライフステージの方たちの栄養相談に当たっていて、菊地委員が仰ったように乳幼児の問題は確かに大きいのですが、それは父親がなかなか帰ってこないということや夜型になるということが、乳幼児にとっては朝ご飯が食べられない最大の原因だと思っておりますので、夜型生活を戻す。それから小中学生においては、塾やなにかの問題があって、夕食が遅くなるというような問題があると思いますので、どうやったら朝ご飯が食べられる生活を送れるかということや、具体的に提示していくということの方が、目標としたら絞った方がいいとしたら、そこら辺ではないかと。健全な食生活や心身の健康増進なんていうのは、誰でも目指しているわけで、これは言わなくてもそうだと思いますので、宮城県として、それでは何をするかと言ったら、ちょっとイメージは無いのですが、例えば、お父さんなりお母さんを、まともな夕食の時間までに帰してくれたら職場に報奨金を出すとか、残業しなければ何かインセンティブを与えて良いことがあるとか、企業に対する働きかけとかも考えられるかなと思うのですが、具体的には何かその辺ではないかと感じていますので、6時、7時にまともな夕食を食べられる家庭と社会を作るためのスローガンであれば、具体的な文言を出していても良いかなと思いました。何処の県でもやってない宮城らしさということであれば、それも良いかなと思いました。

議長（平本会長）

ありがとうございます。非常に貴重な御意見だったと思うのですが、基本的な目標というのはある種、大きい目標があって、さらにもっと具体的な目標を作ったらどうか、その方が違った印象を与えるし、やる気になるのではないかと御意見だったと思います。それと、健康だけではなくて、宮城の食材とか地域文化とかということや大切にしたいという御意見もあって、その言葉もどこかに盛り込まなければいけないというような表現になっているのだと思いますけれども、この基本目標があまりにも一般的な表現なので、さらにもっと入り込んだ目標があった方がいいのではないかと。その時にもっとインパクトがあるということですよ。この基本目標と次の食育の視点は、若干もう少し踏み込んでいこうとは思いますが、さらにもっと何処でも言われているような印象を受けるということですよ。如何でしょうか、御意見をお願い致します。

福田委員

私も、お二人の委員の方々と全く同じで、これを見たときに、もう出来ていると思ったり、道徳の教科書みたいだと思ったり。それは私の世代がやりたい内容ではないなと素朴思ったり致しました。丁度今週シンガポールに行ってみて、シンガポールは教育水準が高いという話をしたときに、教育水準が高まると出生率が下がる、共働きだからねと言われました。家庭でご飯食べてるのですかと聞いたら、出来るわけ無いじゃないですかと笑われたんですよ。日本はこれ以上教育水準が下がることは考えられない話です。やはりそういう現実を受け入れなければいけないのではないかと思います。前回にもあった家庭が大事というのは、私も重々分かりますけれども、それが出来ないという現実を受け入れることも必要かと思えます。義理の妹の実家がお寺で保育園をやっているのですが、半分が片方しか親が居ないという現実がございます。保育園の子たちと遊んでいると、今日はお母さんの彼氏が来るから、僕本当は嫌なんだ、でも、お母さんの前ではここにこしななければいけないなんて、ぼろっと話したりします。温かい家庭というの、実は遠くなってしまうのかなという現実を目の当たりにしてしまいます。話が飛んでしまいました、一つには、家庭で出来ないかもしれないという前提で、例えば、親が片方しかいない方も、残念ながら多くいらっしゃいますので、そういう方々がどうしたら朝ご飯を食べられるのかなとか、地元のもの、身体に良い物を食べられるのかなという、食育の取り組みをしていらっしゃるプロバイダーの方々に光を当てる方法をとった方がいいのではないかと。先ほど予算がかかるというお話がありましたけれども、やはり多くの方々の動機というのは、地域においては、意外と名誉と自尊心のような気がするのですよ。つまりそういう取り組みをされている方々を県のホームページや夕刊などへ着目していただいて、成功者を作り、周りについて行くようになれば良いと感じました。ですので、バランスが良い家庭を前提とした食育推進の視点だけではなく、そうではない方々が利用する中食とか外食とかも含めて、県の方針に沿って取り組んだ人たちをピックアップするものを盛り込んで良いのではないのでしょうか。以上です。

若生委員

人間にとって食べなければ生きていけないし、食べることによって健康が保たれる訳ですが、それは皆さん十分承知なわけですけれども、何か私たちはこの食育という部分で考えた時に、どうしても難しく、硬く考えているのではないかと、逆に食べること

は私たちにとって何なのかと、これは最大の喜びであるという部分を忘れていたような気がするのですよね。今回の計画の中でも、食することの喜びという部分があり入っていないということに少し気になるなという部分で、その辺を私たちは、食することの喜びという、食することは、立場とか、地位とか、環境とかとは関係なく、食する喜びというのは全ての人間が与えられた権利であるので、そのことを踏まえて食する喜びというところから日常的に学んでいくような食育推進計画であればいいなと思っておりました。

議長（平本会長）

いろいろ御意見を皆さんから出して頂いた方がいいかなというふうになってきましたけれども、基本的に県の食育推進計画があって、それで市町村があって具体的に地域の人たちが動いていくという形になりますよね。県は市町村の上ではないですけども、具体的に直接住民に当たっていくのは市町村の方々ですから、市町村の計画を推進していくようなものを作って行かなければいけないということですよ。ですので、県の推進計画が多くの組織を動かしていく、いろいろな食育に関わっている人たちを動かしていくものであること、そして多くの人たちが共有できることが非常に重要なのだと思うのです。個々の事も非常に重要なのですけれども、その時にどういう表現が出来たらいいのかということがあるかと思えます。ただ、先ほどから言われているように、一般的に言われているようなことだと、それは分かっているけれども、ということになってしまっているので、少し踏み込んだものを作ってもいいのではないかという御意見がいくつか出ていると思うのです。ですので、そういう御意見がもしあればどんどんお願い致します。

全体的な目標の柱立てが大きすぎるというのであれば、具体的な目標を示していかないと市町村も動きにくいと思うのですけれども、その時に、相手の人たちをライフステージに分けて行くというのが、これが一つの方法なのですよ。それが実際にここには食育の推進に関わっている方々がたくさんいらっしゃるの、こういうことが分かりやすい方法なのかどうなのかということも少し御意見を頂ければといいのかなと思えます。人間を対象としています。如何でしょうか。もっと違う枠組みでやった方がいいのではないかという代案があったら。

高橋委員

高校の教員をしております高橋です。ライフステージの枠組みのお話ですが、今回は7つの段階に区分しておりましたが、ライフステージの区分については、様々な区分方法があると思えます。高校に勤務しておりますので、私が最も目の当たりにする段階は、思春期の年代のところ。先ほど事務局からも御説明があったとおり、中学校から高校にかけての年代というのは、やはり子どもから大人になる中間地点というところで、私も非常に重要な時期ではないかと思っております。ただ、今回示されたところで、お願いさせて頂きたい点がありまして、中学校と高校とでは、かなりライフスタイルの違いがありますし、またこの資料3の9ページの食育を推進する上でのキーワードとして、学校給食や栄養教諭、学校栄養士などがあげられているところですが、中学校での取組が主で、中学校段階までに定着すれば問題はないと思うのですが、中学校後の高校以降の食育の機会の必要性もあるものと考えますと、できれば思春期の中で中学校期と高校期とを明確に区分した方がよろしいのではないかと考えてみました。今後市町村に本県の推進計画があり、市町村立の小中学校が、食育を円滑に明確に進めていくためにも、小学校、中学校、高校の段階を明確に区分した方がいいのではないかと考えたところで

議長（平本会長）

ありがとうございました。今、食育を推進していく一つの方法として、ライフステージ毎に取組みを提示した方が分かりやすい、その中身については、それこそ基本方針をライフステージ別にとということですから、中身についてはまた御意見があると思うのですが、示し方については如何でしょうか。

小田委員

食育基本法が出来たとき、非常に急速にできあがったのですが、その出来たきっかけは何かと言いましたら、高校生くらいの子どもを対象にコンビニ食品を食べている人たちは切れやすいというデータを出した人がいるんだそうです。私はこのデータの趣旨が分からないのですけれども、それがきっかけとなり、食育が大事だということが言われ

初めて、普通こういう基本法ができるにはもう少し時間がかかると思うのですが、たった2ヶ月の間に出来てしまった。きっかけのコンビニ食品を食べると切れるというデータ自身が本当に検証されているのかということ、私は非常に疑問に思っております。そういうところから発しているものですから、もう少し基本的なデータが必要だなと思っていました。

福田委員

枠組みをどうするかを、聞いていらっしゃると思いますので、議長のお話に戻します。家庭とか経済、生産者とかという業界別の括りにしてみるのも具体的でいいかなと思っていました。

議長（平本会長）

先ほどの御意見は、推進を担う場の問題ですね。それはマトリクスになるのかなと思って、これが一覧表になっているのだと思うのですが、どういう人たちに何処でやっていくのかというようなことで区別していけばいいのかなと思いますが、ただ、縦横の表ですので、どちらを先にとっても良いわけですので、先ほどの福田委員ですと、例えば小学校は何をすべきかということで、推進していく場の方を先に大きい項目としてあげた方が、そこそこの人たちのやっていく具体が分かりやすいのではないかなという御意見ですよ。このことにつきまして、どなたか御意見ございませんか。

大河内委員

このライフステージの表を拝見しましたら、家庭と学校・保育所、地域という括りしがありませんので、この食育基本法が出てきた成り立ちを考えると、生産者団体、農水省関係の動きもかなり活発だったようなので、生産者と外食を含めた流通現場への働きかけというのが、ここでは言葉ではちょこちょこ出てくるんですけど、グルーピングしていないので、食べ物の出方、流れ方、提供のされ方というところに対する取組みということもグループ毎にあってもいいような気がします。地域の一括りでは、例えば私たちのような地域の栄養士だとか、食改さんだとか、地域のボランティアの動きと生産者の動きは全然違うはずですので、そこが一緒くたになっているかなと感じました。

議長（平本会長）

そうですね。確かにそう思います。生産者、流通、小売店というふうに、もう少し明確にした方がよいという御意見ですよ。他に如何でしょうか。実際にやっていらっしゃる場所もあると思いますので。一応、今日委員の方から御意見をいただいて、それと個々に後で、今日の会議を経てお気づきになったところを御意見頂いて、それを元にこの骨子案を修正して行って、また提示してということになると思うのです。ですから、この骨子案の枠組みだけは今日、どの方向でやろうということは、我々が方向性を出さないと事務局も大変ではないかなと思っています。

大友委員

東北農政局でございます。前回の第1回の会議の挨拶の中でも紹介しましたが、参考資料として「東北地域食育推進基本方針」を配布させていただいております。確かにいろいろ対象があって、何処に視点を当てるのが難しいということで、協議会の中では、食育の内容、対象、主体をそれぞれに分けて網羅的に記載していった方がよいという意見もございまして、このようなまとめ方をさせていただいておりますので、一つの参考にして頂ければと思います。

議長（平本会長）

ありがとうございます。今日資料にして出して頂いた東北の地域食育推進基本方針の目次のところに、内容と対象と主体をどういうふうに構成していくかだと思います。本日の骨子案も構成としては、基本目標、取組みのところで大い内容が提示されていて、それをライフステージと主体ですね、それを更に細かく区分していったときに、今までの取組みを整理していくとこういうふうになるのかなということですね。ですから、新たに提案しているものはそんなになくて、既に取組んでいる内容を整理して行って、例えば、家庭での取組みだとか、保育園の取組みだとかというものを優先順で整理されたということなので、何か思いつきで出されたものではないかと思っておりますけれども。後は表現の仕方だと思います。骨子案なので、どういう形にしたときにいいのかなということですね。大きな柱は、大友委員が言ってくくださったように、内容と対象と取組みをどう明示していくかということになると思いますが。

若生委員

私も土日イタリアで国際会議、理事会があって帰ってきたばかりで。確認なのですけれども、先ほど気になってのが、県の推進計画を市町村に下ろすという話が先ほどあったのですけれども、ここは大事な所なので確認をさせて頂ければと思うのですが、あくまで県における推進計画ですよね。これが県内の市町村に連動する訳ではないということですよ。

議長（平本会長）

もちろん、そうだと思います。

畠山委員

お話を伺っていますと、いろいろな方向からのお話でしたので、整理する必要を感じます。まず、県の食育推進計画は、議長のお話から、県民一人ひとりに及ぶということではなく、施策的には県下の自治体においていけないということが分かりました。現状での食育計画について考えますと、仙台市は政令指定都市として独自に計画案を策定しているというところ、伺っていますし、本日配付されました東北地域食育推進協議会で作られた「東北地域食育推進基本方針」なる素晴らしい冊子もすでに出来上がっているわけですし、また、教育関係機関には本年の4月3日づけで国の食育推進会議が策定した食育推進基本計画もすでに通知が届いていますから、宮城県の推進会議ではどのような計画を行えばよいかは、おのずと道が拓けてくるように思えます。この類の計画があちこちからすでに文書として出されているわけですから、宮城県においては小田先生がおっしゃったように宮城県における実証的根拠に基づいた科学的客観性のある内容にすることも大切に思えます。実効性のことや実施後の評価も考慮すると大事な視点だと思います。どのライフステージにおいても望ましい食行動が必要でしょうが、特に子どもに焦点を合わせることが必要であると考えます。都市部の場合と農村部では実情が異なる点もありますので、そのことも考慮すべきだと思います。先般、NHKで好きなものばかり食べる子どもたちの実態と対処について放映されておりましたが食育計画策定においても示唆に富む内容だったと思います。子どもに視点をあてた食育計画によって、波及的に家庭や地域に食の大切さが認識されていくことが予測されます。

議長（平本会長）

ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。まず一点目はですね、県と市町村との関係、市町村も推進計画を作りますので、その関係で私も少し言葉が足りなかったかもしれませんが、勿論独自に作りますので、それは独自性がある。仙台市は私も委員になっておりますけれども、仙台市は仙台市らしく、宮城県は宮城県らしくというところで、家族構成だとか、食物の生産との関わりだとか、いろいろ違いますよね。そういうものが反映されないといけませんねという話になってはいますけれども。宮城県下の市町村で作っていくときに、県の推進計画がある種参考になって動いていくということとは否めないと思います。独自にそれぞれが作って行くにしても、ある種こういうものが一つのモデルのようなものになって動いていって、結果的に県の目標が達成されるということは、市町村の全てのところがやってくれて初めてということになりますので、県は直接住民にするところは少ないですよ。ですので独立性はあるのだけれども、関連はあるということを見込んでいかなければいけないというのが一点だと思います。それと、もう一つは畠山先生が言って頂いた、先程来出ている、受ける対象という人が人のところで、子どもというか、ある程度のライフステージをポイントした方が、はっきりして、全体はあるのだけれども、中でもというようなというような絞りがあった方がよいのではないかとするのは、先程来から出ている御意見だと思います。それに関連して御意見を頂ければと思います。

畠山委員

先ほどの発言に加えさせていただきます。子どもの場合、その後のライフステージと大きく異なるところは発達・発育がある点だと思います。発達段階の臨界期を考えますと、二十歳になってからでは遅い場合が多いということをつらなかなければなりません。多くの文献に触れてみますと、6歳位までがとても大切なようです。発達上、3歳でクッキングが可能になるようです。幼少期に望ましい体験を通して獲得されたことを習慣化し、定着させますと、その後に食育食育とうるさくやらなくとも継続的に実践が可能になることが多いと思います。習慣の形成の時期に焦点を当てるようにすることは宮城らしい特徴になるように思います。

船渡委員

先ほどから、いろいろと議論を聞いているのですけれども、今宮城らしさというものはどうあるべきかということが議論となっているわけですが、私たちも海に係した仕事を通じながら、宮城県のいろいろな地域との情報とかが入ってきますから、委員の皆さんは大半の方は御存じだと思いますけれども、例えば気仙沼では市全体がスローフード運動を展開しておりまして、市長さんを始めスローフードや食育に関して非常に熱心に取り組んでいるし、イタリアまで市から派遣して、スローフードを通して地域の良さ、気仙沼の良さ、気仙沼の食材開発を熱心にやられている町として私は認識しているわけなのです。食の背後にある地域を大切にすることを涵養していくということなわけです。この県で作られた目標の中で、宮城の食材の理解と食を通じた豊かな人間形成というふうになっておりますけれども、先ほどから人間形成とは何だということも御議論があったようで、食を通してのということが一番大切なところではないかと、そのためにも、宮城県としては自然との共生の中で県民が食の大切さ、宮城県を愛するからこそ、そういう宮城らしさの推進という観点からものを言っているのだらうと思っておるわけですが、ちょっと話が逸れますけれども、粒々辛苦という言葉がありますよね、米一粒一粒お百姓さんたちがどうやって苦労してこの米を作ったか、だから食べる時には大切にしなさいと、あるいはもったいない運動、これも食育の中にどうやって生かしていくかということもあるのではないかと思いますけれども、いずれ私たちは、生産者ですので食育の中で、生産者の苦労というものをもっと知ってもらいたいなと、そしてそういうものから食の大切さということを目標にしながらやっていってもらいたいと。従って県と市町村と住民との関わり、連携のなかで、大きく言えば地産地消というものを含めまして、先ほどから、この推進があまりにも総花的ではないかというお話がありましたので、もっと宮城県らしい、宮城県という言葉がこの中にあまり入っていないのです。従って宮城県の重点的な言葉を入れた目標、それではどうするのかということなわけですけれども、上からやるのではなくて、もっと下でどういう取り組みをしているのか、もっと広く集めて、そこから目標を立てられたら良いのではないかと聞いていました。

議長（平本会長）

ありがとうございました。他の方がいかがでしょうか。折角ですので、まだ御意見を頂いていない方もよろしくお願い致します。

渡邊委員

今、いろいろな話を聞いて、子どもの頃からの食生活が一番重要なところだということとで、まず、保育所側から見てみますと、幼稚園と保育園の子どもたちの朝の食事の時間が違います。保育園では早い子ですと7時から登園している子がいます。ということは、家では6時くらいに朝ご飯を食べているということになりますよね。反対に幼稚園ですと、朝の登園が9時半から10時くらいになると思うので、そうすると朝お父さんとお母さんと一緒に食べたとしても、やはり7時か8時になると思います。まず働いているお母さんたちも、朝ご飯を食べていないお母さんも半数近くいますので、そういうお母さんたちに対して実際に朝ご飯を食べるという習慣をつけるということと、子どもたちに食べさせるという習慣がつかないといけないと思いますし、また食育というの、仙台市では民間、公立ともに1園に対して1栄養士が居ますが、郡部の方になりますと、町の管理栄養士さんが献立をたてて、調理員さんたちが献立を作るとか、必ずしもその園に対して栄養士がいるわけではありません。また幼稚園には栄養士は居ませんので、その中で栄養士ではなくても、栄養教諭ではなくても取り組めるような実際的な目標があると良いのかなということと、また、働いている子育て中の保護者に対して、実際に動けるような環境を作るのも大切なのかなと思います。以上です。

議長（平本会長）

ありがとうございました。他の方がいかがでしょうか。

小松委員

私は登米の方から来ておりますが、登米市の方で、健康な町づくり推進委員会というのを立ち上げて検討したことがあります。食育も関係あるのですが、一応健康というところに焦点を当てたのです。が、やはり、ステージを分けて計画を立てました。今回、県で計画する場合、県民の各年齢層を捉え、ライフステージに応じて全体的に取り組むことは良いと思います。そして、取り組みの方向性の中で、より具体的に後で評価できるような内容にしていくことが大事ではないかと思います。前にいただいた資料の幼児期の背景の「食生活の基本となる味覚が形成される」とあり、私はそこに、本当の味は

3歳頃までとメモして来ました。農村に住んでいますので、直接畑から取り立てを食べさせることができるので、「常に本当の味を教えたいな」と心がけています。ちょっと本日のテーマからずれると思いますが、仕事の関係で登米から新潟の方へ転勤した方から、「いろいろな食材を買って食べた時、家で食べていた野菜がどんなに美味しかったかが初めて分かった」という話を聞きました。やはり小さい時から本当の味を覚えていたからこそ感じたのだと思います。土のおいしさや生まれ育った土地の風を肌で感じながら食べるという体験や指導は、宮城県ではまだできると思います。小さいときの食に対する指導や体験は、生きていく上にとっても大切だと思っております。宮城県には都会もありますが、農山漁村もあり、自然に恵まれ、本当の味を知らせる場がたくさんあると思っております。

議長（平本会長）

ありがとうございました。他の方がいいでしょうか。

福田委員

若生副会長に質問です。私も今お話を伺いながら、難しく考えすぎていると思い、同時に家庭となると女の人の負担だけがどんどん増える気がして、辛いと思ってしまったのです。それで、質問ですが、食を楽しむという感性は大変大切だと思いますが、どのような食だったら楽しいのかということころを、もう少しお伺いしたいです。教えて頂けますか。

若生委員

具体的にどれが楽しいというのは、一人ひとりの感性だったり、違いがあると思うのです。私が先ほど言った喜びの視点でということをお願いしたのは、そのような視点でいろいろな食育を伝えるのはどうでしょうかという話で、食の喜びとは一人ひとり違うものだと思います。

議長（平本会長）

他に御意見ございませんか。

浅川委員

皆さんのお話を伺うと、なるほどと思って、自分の考えがなかなかまとまらないのですけれども、先ほど畠山先生からもお話がありましたように、子どもには両親が居て、またおじいちゃん、おばあちゃんも居てということで、取組みの効果や広がりがより期待できるという点で切り口と言うのであれば、子どもに視点を当てていくというのが良いと思います。いずれにしても、ライフステージを区切って取り組んでいく方が、各ステージごとの取組みの内容も分かりやすいと思います。それと併行して運営は誰がというところで、例えば学校の場合は教員だったり、栄養職員だったり、PTAだったりしますので、その中で具体的な取組みを更に決めていくということも大事なかなと思います。また小学生の場合は、どんなに素晴らしい目標を掲げても、なかなか定着しないのですけれども、スローガンのようなものがあると、浸透しやすいです。子どもたちが、イメージしやすいようなスローガンのようなものを掲げるととても取り組みやすい。学校も、家庭も総花的ではなくて、これだけはというものをスローガンに込めて進めていけば成果が期待できるのではないかと考えました。さらに、県全体で宮城らしいものをというのであれば、そのスローガンの中に宮城の産物や文化を込めながら、食育全体を見通したようなテーマを盛り込んでいくことも一つの方法かなと思います。とにかくみんなが分かりやすく、何を今頑張らなければいけないのかということが伝わるような内容にしたいと考えています。

議長（平本会長）

貴重な御意見ありがとうございました。事務局の方でもスローガンは作って行かなくてはという意見も伺っておりますので、是非良いスローガンのアイデアがありましたら、委員の方々お願い致します。まだ、もう少しお時間ありますので、他の方がいいでしょうか。

菊地委員

福田委員の方から、家庭となると母親の方にかというか、女性の方に比重がかかるというニュアンスの御発言がありましたが、私はそういう意味で言っているわけではありません。男女共同参画の時代なので、男性だって育児に携わる時代ですから、ただ、子どもたちを取り巻くのは家庭が基本であってということで、その辺は誤解して頂きたくない

と思います。

畠山委員

誰が食育をするかということですが、そもそも食育の基本は成長のために、また心身の健康保持・増進のために食の営みの自立をサポートすることだろうと思いますので、多面的に助け合ってその環境を構築していきましょうという感覚で考えるべきでしょう。いろいろなフィールドで、いろいろなやり方で食の営みの自立をサポートすれば、家庭への負担も軽減されるものと思います。「一人でも生きれるもん」といった次世代を担う子どもたちを育てるために、協力機関としての公的な組織の橋渡しが必要なのだと思います。

議長（平本会長）

ありがとうございます。他にどなたか御意見ありませんか。まだ御意見を頂いていないかいたらっしゃるようなので、是非どうぞお願い致します。

田原迫委員

食育を進めるに当たってのサポートというお話も出ましたけれども、子どもの頃、子どもというのは自分で選択していく力というものはないので、きちんと教えてあげることが必要ではないかと思います。やはり食育という教育ですから1年、2年ですぐに結果が出る形ではないと私は思っていますので、結構5年とか10年とか長いスパンを見て初めてこういう成果が出たという形になるのかなと思います。子どもたちにきちんと教えてあげることなのですから、やはり家庭できちんと教えることができないという親御さんもいらっしゃるのですけれども、そういう親御さんに対してもきちんとサポートしてあげていくことを行っていけば、子どもさんも成長するに従って、しっかり学んでいけると、そのステージステージにあったサポートによって、食育が身に付いていくという気持は致しますので、ステージ毎で子どもに対しての教育というのは非常に重要ではないかと思います。やはり食べていても、お昼ご飯に友達同士で食べていて、あなた毎日同じものばかり食べていたら身体に悪いわよと友達同士で話しかけるとかですね、そういうような形でちょっとずつでも食育に関わっていくということも大切ではないかと思います。それと話によく出ていましたけれども、宮城らしさということで皆さん結構悩んでいらしたのですけれども、やはりそんなに宮城らしさというものを全面に押し出さないと駄目なのかなと、悩んだりしているのですけれども、宮城というところは確かに自然も豊かですし、食材も大変豊富にあるということなので、取組みの方向としての細かな部分で宮城らしさを出せればいいのかと私は思っていますので、全国が注目するのは、そういうことではなくて、きちんと実践できているというところに恐らくは興味を持たれると思います。以上です。

議長（平本会長）

ありがとうございます。宮城らしさに私たちがこだわっているのは、やはり国のがあって、それぞれが作っていくわけだから、この計画の中には、「らしさ」が表現できていることが望ましいと思いますし、先程来御意見が出ているように、そういうことが共有できるとやる気も出てくるということもあるのです、頑張ってくださいなければいけないのかなと思っています。他の方御意見いかがでしょうか。

佐々木委員

関係ない話なのですが、これは今食べられる人、いろいろなステージがあって、健康な人を前提にしているところなのですが、中には病気で食べられない、食べにくい人がいることも確かなので、たまたま身内の者が入院しておりまして、病院に居たときのちょっとした話なのですが、この3ページのところに感性というのが出てきてまして、たまたま同じ部屋に入院している方が、絶食しなければいけない時期だったらしくて、周りの人はみんな食べられるのですよね、内臓の方は食べられる状態の病気だったので、そしたら周りの人はみんな食べていますよね、臭いもします。80歳くらいのおばあちゃんが、食べられない人に、私たちだけ食べてごめんなさいねと言ったのです。そうしたらその絶食している方が、いいえ、香りだけ頂いておりますからと言ったんですね。私は側で聞いていて、この方は小さい頃から、こういう感性を鍛える食育をしてきたのだなと感動しました。この場には関係無いのかもしれないのですが、ちょっと思い出したのでお話ししました。

議長（平本会長）

ありがとうございました。いかがでしょうか。

山本委員

ずっとお話を聞いておりました、皆さん仰っていることは、もっとも当たり前と云ったら失礼ですけれども、もっともなことなのですよね。私もやはり全体的に見ますと、あまりにも総花すぎて、なんかこれできるのかなというような感じでありました。内容的に最初に書いてあることも全国的なことが策定の理由に書いてあるわけで、宮城県では、食育に関してどういう現状があって、どういうことをやらなければいけないのかなというような、資料というかEvidenceと申しましょうか、そういうところが欠けている気がするのです。それで、もう少し内容を詰めて、何かやらなければならないことについて、重点的なところを設けまして、それを重点的に、例えば、私は今聞いておりました、乳幼児期、ここでしっかりすれば、それからずっと生活習慣ができあがって、そういう人たちが増えていくわけですよ。乳幼児期を一生懸命やるということは、当然周りの人たちも一生懸命やらないとできないわけですよ。例えば、歯に関してなのですが、この間も申し上げましたけれども、3歳児の虫歯指数は日本で一番多いというような現象、これは宮城の特色だと思うのですよ。一番困っていることだと思うのです。それで我々も非常に苦労しているのですけれども。個人的には食育が関係しているところが非常に多いと思っています。そういうところを改善できれば、かなりの成果は上がっていくのかなと、他にも方法はとらなければいけないですけれども。それ抜きには考えられない現象があると。そういうような特色が出ているところが他には無いのかなと、私は専門外なのでよく分かりませんが。そういうところを重点的に、乳幼児期にポイントを絞って、これ全部やるのは絶対大変ですよ。もう少し絞った方が良く思います。

議長（平本会長）

ありがとうございます。一回目の時にも宮城県の現状のデータを出して頂いたようにすけれども、まだまだいくつかあるかもしれませんし、具体的に宮城県だけのデータというものが意外と無くて、全部を網羅していくには、最初のEvidenceの、いわゆるベースラインになるものとしてあるかどうかというのは、かなり難しいところも現実としてあると思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。時間が後10分となりましたので、事務局にお返しして、御連絡事項などをして頂きましょうか。よろしいでしょうか。ではお願い致します。

事務局（門村班長）

いろいろ御意見ありがとうございました。いろいろ御意見をいただきまして、今後検討していくところなのですけれども、本日、委員の皆様のお手元の方に、骨子案に関して、さらに御意見を付け加えて頂くことがあればということで、御意見書をお渡しさせて頂いております。大変恐縮ではございますけれども、そちらにもう少しこういう視点で、あるいは頂いた意見の中でこういう形で盛り込んでいけばいいのではないかなというような御助言も含めまして、お書きいただきまして、6月30日金曜日までにFAX等でお送り頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

畠山委員

質問とお願いがあります。原案の様式ですとライフステージに沿って記載されておりますので、今日の討議の流れからしますと、もう少しフレキシブルな書式になることがありえますか。また、今回のように宿題が出ましたおりは、メールの添付ファイルで書式を送信していただくとうれしいのですが、よろしくお願ひいたします。

事務局（佐々木健康対策課長）

第1回目の会議でもお示しているのですけれども、最終的にはこれを県の議会にお諮りすることになります。この会議の中でもんでいただいて、また県民のパブリックコメントにも入れて、最終的には知事をトップとする本部がございまして、そこで決定をして、後は11月の県議会の議案としてお諮りすることによって進めています。作業の都合からすれば、今日2回目の議論を頂いたわけですけれども、今回は全体の構成をお示したわけですけれども、その全体の構成も含めて御意見を頂きたいと思っておりますけれども。できるだけ我々とすれば、流れ的にはこのような流れでやりたいという思いはありますけれども。ライフステージという点についても、これはこれで良いという先生の御意見と、ただしライフステージは入れるけれども、そこに力点を置くやり方もあるというような意見もありましたので、その辺も含めて幅広く御意見を頂いて、次回に素案というか中間案という形でお示しできればと考えております。

事務局（門村班長）

様式のステージのところは、御意見がその細かいところであれば書いて頂ければ良いですし、後は全体でという形で、特に様式ではなくて別にとということでも構いません。よろしくお願い致します。

司会（大森課長補佐）

次第の3までのところは以上ということになるかと思いますが、若干事務的な補足をさせていただきますけれども、今課長の方からお話しましたけれども、第3回につきましては、大体8月上旬頃の開催を予定しております。今回の骨子案を御意見等も踏まえまして、更に我々の方で考えさせていただきますけれども、特に現状の部分の分析がありますとか、今回全く示しておりません目標値、目標の設定等につきましては、できれば次回の会議の前に、一度会議という形にはなりませんけれども、意見を頂くようなことをやりたいと考えておりますので、その辺はまた改めて御協力を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それでは委員の皆様、大変ありがとうございました。それでは本日の食育推進会議につきましては、以上で終了とさせていただきます。引き続きまたよろしくお願い致します。